

## 川崎市公告第1158号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年7月24日

川 崎 市 長      福 田 紀 彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名      川崎市アピアランスケア助成金交付事業に係る事務業務委託
- (2) 履行場所      川崎市役所本庁舎12階
- (3) 履行期限      令和8年3月31日まで
- (4) 委託概要      川崎市アピアランスケア助成金交付事業に係る事務（申請書類の受付、内容確認、書類作成、電話応対等）

### 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (4) 過去に本市のほか、国、都道府県又は同規模の政令指定都市において同種業務の実績があること。

### 3 競争入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室専門支援担当  
電話 044-200-3801（直通）
- (2) 配付及び提出期間  
令和7年7月24日（木）から令和7年8月4日（月）まで  
（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）  
午前9時から午後5時まで（ただし、正午～午後1時を除く）
- (3) 提出書類  
ア 入札参加申込書  
イ 契約実績（業務内容を含む。）を確認できる契約書等の写し
- (4) 提出方法  
持参又は郵送とします。  
なお、郵送の場合は令和7年8月4日（月）午後5時必着とします。

### 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和7年8月8日（金）までに令和7・8年度川崎市競争

入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書を送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

## 5 仕様等に関する質問・回答

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

### (1) 問合せ先

3 (1) と同じ

### (2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送信してください。

### (3) 受付期間

令和7年8月6日（水）から令和7年8月12日（火）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

### (4) 回答方法

令和7年8月15日（金）までに、入札参加資格があると認められた者全員に、電子メールで送信します。

## 6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

持参

### (2) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和7年8月19日（火）午前10時

提出場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎3階306会議室

### (3) 入札保証金

免除とします。

### (4) 開札の日時・場所

7 (2) に同じ

### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

### (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

### (1) 契約保障金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3 (1) に同じ